

えべつ 市議会だより

平成15年11月1日発行

No.75

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051
編集 市議会報編集委員会
印刷 株式会社須田製版



さあ~こい 「青少年ドッジボール大会」

主な内容

第3回定例会の概要.....	2~3
一般質問.....	4~6
決算特別委員会.....	7
意見書等.....	8

上下水道・病院事業会計決算を認定

平成15年 第3回 定例会

条例等

第3回定例会は9月9日から26日まで18日間の会期で開かれました。一般会計補正予算などの議案9件、水道・下水道・病院の各事業会計決算の認定3件、意見書案3件、請願1件、報告3件ほかを議了し、一般会計・各特別会計の決算と第5次江別市総合計画基本構想については閉会中の継続審査となっています。

一般質問は17日から19日までの3日間行われ、11名の議員が市政全般にわたって見解をただしました。議案等の主な内容と決算特別委員会における審議の内容をお知らせいたします。



東野幌体育館（サンワークえべつ）

体育施設条例の一部改正
雇用・能力開発機構から譲渡された勤労者総合福祉センター（愛称「サンワークえべつ」）と青年センターの体育館を市の体育施設とするために所要の改正をしたもので、勤労者に係る使用料の設定を廃止し、現行の体育施設と同様の使用料にするものですが、経過措置として16年3月31日までは従前どおりの使用料となります。

なお、勤労者総合福祉センターの名称は、東野幌体育館となり、青年センターは現行の名称のままとなります。

市営住宅条例の一部改正
口座振替データ処理システムの移行に伴い、全金融機関のデータ処理が支障なく行えるようにするため、12月分の市営住宅家賃の納付期限を市税等と同様に12月25日としたものです。

財産の取得

中学校教育用コンピュータを更新・増設するもので、生徒2人に1台から1人1台にするため教員・生徒用を含めて230台のコンピュータを19年度までの債務負担行為により8千283万233円で取得するものです。

第5次総合計画基本構想

第5次総合計画は、人が輝く共生のまちを将来都市像として、創造・うるおい・安全を都市目標に、これらを具体化する施策の体系化を図り、施策の達成状況や成果を評価する総合評価システムを軸に、すべての市民が共有する計画となることを目指しています。基本構想案は、21世紀初頭のまちづくりの基本的な考え方・目標や、施策の方向・構成とその目標を示すもので、計画期間は16年から25年までの10年間とするものです。

議会では、江別の将来のまちづくりの基本となる重要な議案であることから、さらに慎重な審議を行うため、定例会の閉会中も継続して基本構想案の審査をすることにしました。

予算・決算

一般会計補正予算

国際協力事業団を通じて要請のあったコロンビア共和国行政職員の研修受入れに係る経費として113万7千円、17年度から実施予定の地域福祉計画、次世代育成行動計画と障害者福祉計画の策定準備経費として468万3千円、江別南地区土地所有等調査事業は国営かんがい排水事業計画策定のため、土地所有及び基盤整備意向調査等の経費として99万2千円をそれぞれ新たに措置したほか、入院助産費は給付対象者の増加により226万円、緊急地域雇用特別対策推進事業は市内事業所の採用状況などの情報をまとめ、教育機関等に提供する経費として623万7千円、畜産環境基本調査事業は家畜排せつ物処理に係る調査費として28万1千円をそれぞれ追加しました。

また、江別ブランド事典の



コロンビア共和国職員研修

システム開発の実施主体が市から財団法人ニユーメディア開発協会になったことから1千20万円を減額したほか、労働費の勤労者総合福祉センター管理運営費を、教育費の体育施設管理運営委託経費に組替え措置を行うなど、総額で539万円を増額補正し、予算総額は、40億1千330万4千円となりました。

介護保険特別会計補正予算道から交付された介護保険給付費負担金の14年度精算に伴う償還金として557万9千円を追加したほか、過年度の国等の精算交付金4千353万3千円を基金に積み立てるため、4千911万2千円を増額補正したものです。

水道・下水道各事業会計補
正予算

道の緊急地域雇用創出特別
対策推進事業の補助を受けて
実施する上下水処理施設機器
台帳電子化事業として、現在
紙ベースで管理している浄水
場や浄化センターの設備機器
の維持管理関連の履歴情報等
をコンピュータ管理するため、
それぞれ1千320万7千円を増
額補正したものです。

平成14年度水道・下水道・
病院各事業会計の決算認定
各事業会計決算が認定され
ました。審査経過など、詳し
くは7ページをご覧ください。

平成14年度一般会計の継続
費精算報告

ごみ処理施設建設事業と河
川防災ステーション整備事業
の完了により、精算報告を受
けました。

専決処分

損害賠償

野幌町82番地の地先で発生
した交通事故による物的損害
に係る賠償について、市と相
手方との示談が成立した旨の
報告がされました。

公害調停

大麻扇町鉄道林による日照
不足を原因として、市に当該
鉄道林伐採の同意と損害賠償
を請求された調停について、
市は樹木88本中52本の間引き
に同意、申立人は損害賠償の
請求を放棄するという内容で
調停が成立した旨の報告がさ
れました。



人事

固定資産評価員の選任
林仁博氏（市総務部長）の
新任に同意。

請願

趣旨採択となった請願
精神障害者の交通費助成を
求めることについて
江別精会（江別地域精神障
害者家族会）
会長 小高エミ子氏ほか2
団体

所管事務調査

環境経済常任委員会
農作物生育状況調査は、そ
の年の農作物の生育状況や収
穫期に向けた課題など、現状
を把握することを目的に毎年
行っているもので、今年は8
月19日に実施しました。

美原地区ではきさら397
などを栽培している水稻品種
比較試験田を、野幌地区では
都市近郊の特性を生かした雇
用型農業を実践しているプロ
ツコリー栽培の状況を調査し
ました。

このほか、トマトやキヌサ
ヤエンドウなどの共選作業を
行っているのっぽる営農セン
ターや、生産者個々の名前を
表示して販売し、顔の見える
農業を推進しているのっぽる
野菜直売所を視察しました。



議会の動き

【8月】

- 18日 議会運営委員会
- 19日 環境経済常任委員会
- 27日 厚生常任委員会
- 27日 環境経済常任委員会
- 28日 総務文教常任委員会
- 28日 建設常任委員会
- 29日 駅周辺再開発調査特別委員会

【9月】

- 1日 第5次総合計画特別委員会
- 3日 議会運営委員会

【10月】

- 9日、26日 第3回定例会
- 9日 建設常任委員会
- 10日 決算特別委員会
- 10日 総務文教常任委員会
- 10日 厚生常任委員会
- 17日 第5次総合計画特別委員会
- 17日 議会運営委員会
- 17日 議会報編集委員会
- 17日、19日 一般質問
- 22日 決算特別委員会
- 24・25日 決算特別委員会
- 26日 議会運営委員会
- 26日 決算特別委員会
- 議会報編集委員会

- 3日 第5次総合計画特別委員会
- 10日 総務文教常任委員会
- 14日 第5次総合計画特別委員会
- 17日 議会報編集委員会
- 20日、24日 決算特別委員会
- 27・28日 決算特別委員会
- 29日 総務文教常任委員会



一般質問

9月17～19日

質問の一部を分野別に要約してお知らせいたします。

【質問者】

- 宮川 正子 議員 (公明党)
- 吉本 和子 議員 (共産党)
- 小玉 豊治 議員 (自由市民の会)
- 島田 泰美 議員 (市政会)
- 山本 美子 議員 (明政会)
- 鈴木 真由美 議員 (環境・平和の会)
- 赤坂 伸一 議員 (民主の会)
- 清水 直幸 議員 (市政会)
- 坂下 博幸 議員 (公明党)
- 高橋 典子 議員 (共産党)
- 伊藤 豪 議員 (無所属)

(抽選による質問順)

構造改革特区

Q 特区の推進について今後どのように取り組む考えか。

A 構造改革特区とは、限定された地域内で経済活動の規制を緩和・撤廃し活性化を図るための特例制度で、全国で164件が国の認定を受けている。市内に連絡会議を設けて特区の可能性を探るため検討を進めるとともに、さらなる地域経済の活性化には民間活力が非常に重要と考えており、特区について市民に情報を提供し、江別にふさわしいアイデアを募集するため広報やホームページへ掲載を考えている。

協働のまちづくり

Q 市民協働のまちづくりを進めるための指針は、住民の意見や政策提言を受け止められるようになってきているのか。

A 昨年8月に行政と市民活動団体との協働の在り方を検討する素材として指針を公表したが、協働のまちづくりを推進するには、参加と協働の考え方を制度化することが重要であるため条例の制定を公約としている。

平和活動への支援

Q 平和活動を続ける団体や若者に行政として支援が必要ではないか。

A 市民の意見や政策提言を受け止める仕組みは、条例によって制度化されるものであり、制定に向け取り組みたい。

A 市政運営に当たって、市民の生命と暮らしを守る立場から憲法に基づく平和理念の尊重を基本としている。市民レベルの運動を広げるには若い世代が平和について考え、戦争世代と語り合う経験は大きな意義があると思っている。

市の遊休地

これまでも市民の自主的な平和運動に対し場所の提供など支援してきており、今後ともNPO等による多様な取り組みの広がりを期待している。

Q 見晴台にある遊休地を市民に開放し有効活用しては。

A 換地により取得した見晴台の市有地は、具体的な利用計画はなく今に至っている。現段階では、パークゴルフ場など新たな投資は困難であり、保有の是非や処分の可能性を検討した上で地域の実情を踏まえ市民の協力により利活用の方策を探りたい。



見晴台地区の市有地

市職員の給与

Q 給与水準について客観的な資料を提供し、市民に判断を仰ぐべきでは。

A 給与については、人事院勧告によることが妥当と判断して決定しているもので、ラスパイレース指数により他市と比較しても江別市の99・6に対し北海道は102・4、札幌市は103・5で全国の市の平均と比べても下回っている。

広報の2月号に、職員給与について毎年掲載しており、職員数の動向なども含めきめ細かな公表に心掛けています。

受領委任払い制度

Q 国保の加入者が安心して出産を迎えられるよう、出産一時金の受領委任払い制度を取り入れてはどうか。

A 受領委任払い制度は別府市が始めたもので、国保から被保険者に支払われる出産一時金の30万円を限度に市が出産費用を病院に直接支払う方式であり、あらかじめお金を用意する必要がない。

市では一時的な経済負担の軽減を図るため北海道国保連合会の貸付制度をあつせんし

ているが、受領委任払い制度は負担を一層軽減すると思われることから今後検討したい。

障害者への支援

Q 人工呼吸器を装着した方の移送サービスや重度障害児のデイサービスなど支援体制の拡充に取り組む時期では。

A 介護タクシーが制度化され移送環境が整ってきており、NPOや関係施設で独自にサービスを行っているところもあり情報提供に努めたい。

発達支援センターあゆみでは、4月から児童デイサービス事業を開始し障害児の受入れに努めているが、医療ケアを要する重度障害児については医療行為ができるスタッフがいないことや施設整備が必要なため困難であり、要請があれば作業療法士等が家庭訪問し訓練や相談を行っている。

放課後児童会

Q いずみ野小学校区内に放課後児童会が必要ではないか。
A いずみ野小へ通う児童は、対雁小にあるおおぞら児童会に入会しており、5丁目通りを横断しなければならぬため適正な指導と冬期間の歩道



いずみ野小の児童が通うおおぞら児童会

確保に努めている。

今年度入会を希望した児童は7名で来年度は新たに11名程度いることから必要性は認識しており、PTAや自治会保護者等と協議する中で、民間による運営や市民との協働の視点など多様な角度から検討していきたい。

児童館整備

Q 総合計画に位置付けられている中央地区の児童館整備はどうなっているのか。

A 総合計画や児童育成計画に基づき、これまで7つの児童館を整備してきた。

今後については、現在策定中の第5次総合計画や次世代育成行動計画の中で、達成度の検証と児童数の動向、子供

や家庭を取り巻く環境等を見据え検討してまいりたい。

児童館の利用

Q 障害児が利用する際、保護者を同伴とする理由は何か。障害の状態を判断し受け入れる体制づくりが必要では。

A 来館に当たって、健常児と関わりを持つことが不得意な子や集団生活になじめない子もいることから、指導員体制も含め安全や集団活動への順応のため保護者等の同伴をお願いしている。

障害の状態を判断し受け入れられるには、専門的な観察などが必要なことや施設状況の課題もあり、民間施設の活用を含め研究してまいりたい。

奨学金制度

Q 保証人の要件緩和や他の奨学金との併用を認めては。

A 市の奨学金制度は経済的理由で修学困難な高校生に対し、公立で月額8千円、私立は1万5千円を貸与するものである。他の奨学金との併用は卒業後の返済が生活に影響があるとして現在では認めないが、近年の経済情勢から保護者の負担を軽減する必要

があると考えており、増額も含め検討していきたい。

保証人の要件緩和や奨学金制度の周知等については、新年度の実施に向け検討したい。

学校選択制

Q 導入の検討に当たり、学校や子供・保護者の願いをどのようにして把握したのか。

A 本年4月から、学校選択制が市町村教育委員会の判断でできるようになり、具体的な検討をすべきと考え審議会に諮問することとした。

審議に当たっては、調査や意見聴取を行うよう要請するとともに、保護者・教職員を対象に意見を聴く場の設定やタウンミーティングの開催などにより市民の意見が反映さ

れるよう積極的に進めたい。

学校図書

Q 各学校の図書整備の実態を精査し、適切に予算配分すべきでは。専任の司書教諭配置の考えは。

A 13年度末の小中学校の蔵書率は、国の基準に対し48.6%で17年度までに60%になるよう整備を進めている。予算の配分に当たって実質的に不平等とならないようきめ細かに対応していきたい。

司書教諭については、法に基づき今年度から12学級以上の学校に配置している。現在は兼務であり将来的には専任が望ましいと考えるが、市単独での配置は財政負担も大きく厳しい状況である。



文化芸術基本条例

◎ 条例を制定し特色ある文化芸術の発展を目指しては。

△ 14年12月に閣議決定された文化芸術の振興に関する基本方針を踏まえ、国は新たな施策を実施している。

市では、国や道の各種制度を積極的に活用し施策の充実に取り組むと考えており、広く市民や文化団体等の意見を聴き、将来の制定に向け検討してまいりたい。

レジ袋削減

◎ 市民や事業者と連携してレジ袋削減に取り組んでいく必要があると思うが。

△ レジ袋の削減にはマイバッグ持参の奨励が効果的と認識しており、大型店だけでなく一般の小売店にも取り組みを働き掛け、消費者協会や関係団体と連携し一層の普及促進に努めていきたい。

市内経済循環型社会

◎ 行政からの支出が市内で循環し税収として戻ってくる仕組みづくりを進めては。

△ 市政の基本は、住民福祉



消防署江別出張所

の確保や増進を図るもので税収に直結して評価するものではないが、経済活動の主体である企業者や生産者が活動しやすい環境整備を進め、発展成長を促す施策の実施は重要と考えており、制度資金の融資や助成を行っている。

企業の収益を高め税収の確保を図るためには、企業の努力との確かな支援が大事であり、きめ細かな対応を進めたい。

救急車の配備

◎ 消防署江別出張所に夜間も救急車を配備できないか。

△ 江別地区における救急車の現場到着時間を短縮するため、12年7月より暫定的に9時から17時まで江別出張所に配備している。

夜間の配備については、分散化による施設の改修や救急救命士の増員などが必要であり、救急体制を効率的に運用する上からも当面は現行の配備を継続したいと考えている。

ごみ処理と市民論議

◎ 江別市に合った廃棄物処理方式を検討し、家庭ごみの有料化については市民論議に時間をかけて進めるべきでは。

△ 国が取り組んでいる循環型社会の実現には相当の期間を要すると考えられ、自治体独自にどの程度の施策を先行できるか論議が必要である。生産から消費までの中で、市民や事業者、行政が連携協力し成果を上げている例もあり有料化と合わせて検討したい。有料化に対する市民論議については、場の設定やあらゆる機会をとらえ、十分な論議が図られるよう取り進めたい。

生ごみのたい肥化

◎ 可燃ごみの多くは生ごみであり、たい肥化の検討をどう進めているのか。

△ 市がたい肥化を行う場合、収集処理コストに多額の費用を要するほか、施設の建設や



農業生産法人

大量に生産されたい肥の受入先など多くの課題があることから、当面は、現在実施している家庭用の電気式処理機や段ボール式容器の普及・啓発に努め、新たな手法の研究など動向を見極めたい。

◎ 稲作に取り組む農業生産法人の経営環境は厳しく、一定期間支援が必要ではないか。

△ 市内には29の法人があり、家族経営体から生産性の高い農業経営を生み出す方向性を示すものとして注目しており、低利な資金の融資や利息の一部を助成している。

法人の育成強化等については、J A道央より提案されている農業振興公社の設立検討

特産品づくり

委員会での論議を踏まえ、具体的な支援策について対応してまいりたい。

◎ 農家が作るジャムなどの加工品を都市部の消費者に支持される特産品となるよう支援策を講じるべきでは。

△ 農業者自らの創意工夫による特産品について、江別ブランド事典への掲載や各種補助金の活用による支援、関係団体と連携した情報提供等を行い、持続的に生産される環境づくりに努め、多くの特産品が生まれるようきめ細かな支援を進めていきたい。

江別駅前再開発

◎ 人口増加策について担当部門では長年にわたりどのような考え行動してきたのか。

△ 11年度に策定した基本計画の中で、活性化拠点施設整備を最優先課題に位置付け、人口増加策として中高層マンション等の計画地区を次期ステップの整備目標としている。今後は、同時並行的に進める手法の検討など、できるものから事業化する方向で協議検討したい。

決算特別委員会

水道、下水道、病院の平成14年度事業会計決算は、定例会の初日に9名で構成する決算特別委員会に付託され、会期中に審査されました。

定例会最終日には、3会計ともに賛成多数をもって認定されました。
以下、決算特別委員会での質疑と討論の概要をお知らせします。

質疑

水道事業会計

問 基本水量を見直すことで水道料金を引き下げるべきではないか。

答 経費の多くは固定的経費で占められており、使用量に比例した料金体系では安定的な経営の確保が難しい。

現在の基本水量8㎡を引き下げると、その分について基本水量を超えて使用する方が負担することとなり、公平の原則を欠くと考えている。

問 収納率を上げるため、毎月検針などの手法を導入できないか。

答 収納業務推進員の増員などの体制強化や分割・分納による支払制度の活用により収納率の向上を図っている。

毎月検針については、今より数倍の経費がかかることから実施は難しいが、他市の例を参考に調査研究したい。

問 石狩東部広域水道企業団の拡張事業の見通しは。

答 良質な水の確保や浄水場の全面改修との費用対効果などの観点から、事業に参画してきた。

人口推計と計画水量の乖離など国の指導があったことから、今後、構成団体との論議の中で見直しに取り組み、早急な再評価委員会の設置を求めている。

下水道事業会計

問 市街化区域面積に対する雨水整備区域面積は55.7%であるが、今後の雨水対策は。

答 現在、道路改良工事等に伴う縦断管の水も順次取り込みを進めており、この集水面積の約300haを加えると約66%の整備率となる。

当面は、大麻の雨水幹線の整備を重点に進めていくが、その後は、局所的ないっ水・浸水箇所について整備したい。

問 企業債利息が収益的支出の4割ほどを占めているが、低利の企業債へ借換えすべきでは。

答 借換えは、国の制度として一定の条件があり、低利の企業債への借換えが認められないが、今後も、日本下水道協会などを通じて国に強く要望し、実現に向け努力したい。



病院事業会計

問 市立病院の退職医師など市内開業医との連携は。

答 中核病院として高度な二次医療を担うことから開業医との機能分担に着目し、高度医療を必要とする方々は市立病院を利用するという病診連携を図ることが、市民の安心感を高めることにつながる。

討論

水道・下水道事業会計

不認定 財政計画を上回る収益があり、料金の引下げは可能である。基本水量を引き下げることを通じて料金改定を行うべきである。

人口推計から見ても現状の給水量で十分であり、シューパロダムからの受水は、撤退を含めて見直しすべきである。

認定 水道水の安定供給と災害に強い給水サービスの向上のため、配水区域のプロック化や老朽配水管の布設替えなど管網整備を計画的に行っている。下水道事業においても、汚水管の布設、ポンプ場浄化センターの整備のほか、道路改良工事に伴う縦断管による雨水処理を積極的に進めている。

両事業とも、経費削減などにより当年度純利益を計上しているが、今後も、適切な施設等の維持管理と効率的な設備投資により、市民サービスの向上に努められたい。

病院事業会計

不認定 14年度から初診時特定療養費を算定しているが、

年々患者負担が大きくなっている中、公的病院としてさらなる市民の負担増とならぬようにすべきである。

医療相談や苦情などを受け入れるための職員体制として不十分であり、医療相談には生活面の相談も含めて専門職員を配置すべきである。

認定 病院を取り巻く環境は厳しいが、経営健全化計画を基調に人工透析患者の確保や無呼吸症候群の検査の開始など、医療サービスの質的向上を目指し努力している。

今後は、増収対策とともに経費削減策が不可欠であり、経営健全化に向け一層の努力を期待する。



意見書

弁護士報酬の敗訴者負担制度導入の見直しを求める意見書

司法制度改革審議会において負担の公平化を図り訴訟をしやすくするとの見地から、一定の要件の下に弁護士報酬の敗訴者負担制度を導入すべきとの意見書を取りまとめ、司法制度改革推進本部司法アクセス検討会では民事訴訟における制度導入の議論が行われています。

しかし、当該制度の導入により弁護士報酬の回収の可能性が訴訟提起を促す効果よりも、敗訴により相手側の弁護士報酬を負担する可能性による訴訟提起を抑制する効果の方が大きく働き、国民の裁判を受ける権利や司法に対する期待を損なう懸念があります。民事訴訟において、弁護士報酬は自ら負担することになつており、交通事故等の不法行為による損害賠償訴訟の一部では、被害者が勝訴したとき、判決により弁護士報酬の一部を加害者に負担させており、こうした制度の充実・見直しこそが求められていることから、裁判を受ける権利を

守り、適正な訴訟遂行が損なわれないよう、制度導入について見直しを国に要望したものです。

道路整備に関する意見書

北海道は、都市間距離が長く、人の移動や物資輸送を自動車交通に依存しており、道路が経済・社会活動や、医療・福祉など市民生活の基盤的な役割を担っています。

このため、各圏域相互の交流促進や交通拠点等との連絡を図る地域高規格道路の整備や、主要空港等を結ぶ広域交通ネットワークの形成、また市民が安全に安心して暮らす



ロードヒーティング化した坂道

ために、交通安全施設の整備や、除雪・アイスバーン対策さらに高齢者や身体に障害を持つ方々に配慮したバリアフリー歩行空間のネットワーク化を進める必要があります。北海道の道路整備は、いまだ十分な水準にないことを踏まえ、中長期的視点に立った所要の事業費確保と、地方が道路整備を円滑に実施できるように道路整備財源の確保を国に要望したものです。

北海道新幹線の建設促進を求める意見書

北海道新幹線は、昭和48年に整備計画路線と決定され、昨年1月には日本鉄道建設公団総裁から国土交通大臣に工事実施計画認可申請が提出され、着工に向けて一歩踏み出したところです。

計画決定後、30年を経た現在、北海道新幹線はまったく手付かずの未着工路線となつていることから、新青森・札幌間の全線フル規格での早期着工と10年以内の完成、東北新幹線新青森の開業と同時に新函館までの暫定開業、建設財源の確保や公共事業費の重点配分などによる地域負担に対する財源措置の充実・強化を国に要望したものです。

応急手当・救命法を学ぶ

9月26日、議員による救命講習会を開催しました。市議会議員は、日頃から市内各所で活動していることから事故等に遭遇した際の止血

法や心肺蘇生の技法を習得しようというものです。演技演習では、一人ひとりが人工呼吸や心臓マッサージなどに真剣な面持ちで取り組んでいました。

この講習会は、市消防署が行っているもので既に市民の方も多数受講されており、今後も広報えべつに開催予定が掲載されますので、まだ受講されていない方は是非応募されますようご案内いたします。



編集後記

新米をいただける季節になったというのに、冷夏の影響で品薄気味。値段を見るとため息が・・・。10年前の米パニックは、なぜ教訓とならなかったのでしょうか。

いま市内では、家庭ごみの有料化や小中学校の選択制導入などが大きな話題となっています。また、議会では今後10年間の総合計画が論議されています。

議会だよりを通して、市民の皆さんとともに考え、より良い結果を出したいと思えます。率直な意見を是非お寄せください。

ホームページをリニューアル

本年4月に開設しました議会ホームページの情報をアップしました。

本会議の開催日程や議決結果一覧、一般質問、議会だよりなど掲載しましたのでご覧ください。江別市のホームページからご覧になれます。

URL

<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/gikai/>